

自殺予防についてお伺いします。

日本の自殺者数は、4年連続で年間3万人を下回り、平成27年は2万4千人に減少しました。しかしこの数字は、前年との比較においての減少であり、今でも一日平均70人が自殺でなくなっている非常事態となっています。

そのようななか、今年7月、政府が新たな自殺総合対策大綱を打ち出し、自治体の対策強化をはじめ長時間労働の解消、子ども達への自殺予防教育の推進などの12項目を掲げました。また、昨年成立した改正自殺対策基本法では、全自治体に「地域自殺対策計画」の作成を義務付けております。今回の政府の新大綱においても自殺の実態分析「地域自殺実態プロファイル」を行うとも明記されております。

これを受け、江戸川区では、NPO法人と連携し、各地の見本となるモデル作りに乗り出し、足立区では、自殺予防の教育の成果を検証するため、初の第三者評価を実施するとのことです。

そこで一点目に、練馬区では「地域自殺対策計画」の作成はどうなっているのか、また政府の新大綱発表を受け、自殺対策の取り組みを、どのように考えているのかお聞かせください。

練馬区の各保健相談所では、健康問題や心の相談等を行い、保健予防課ではゲートキーパー養成講座を年5回、実施しています。また、9月の予防週間や3月の予防月間には、パネル展の開催やポスター・パンフレットによる自殺予防キャンペーンを行うなど、様々な対策を継続的に行なっていることを評価いたします。

しかしながら、いまだに区内で年間100人以上の尊い命が自殺で失われており、更なる予防の取り組みが必要と考えます。

そこで二点目に、自殺を予防する側を増やすため、年間100人前後である区民ゲートキーパーをもっと増やすべきと提案します。

そのため、ゲートキーパー養成講座修了証の発行や受講者グッズを配布してはいかがでしょうか。区のお考えをお聞かせください。

三点目に、かつて23区で一番自殺者が多かった足立区では、自殺者の年齢や職業などを分析し、失業中の中年男性が多い点を見つけ、ハローワークが入る建物で総合相談会を開催し、大幅にその数を減少させました。

練馬区の自殺者の傾向も1対2で男性が多く、年代は30～40代が中心となっていることか

ら、ワークサポートねりまのある石神井公園区民交流センターにて中年男性向けの窓口紹介のための総合相談会を実施してみてはいかがでしょうか。区のご所見をお聞かせください。

四点目に、自殺予防の行政と民間の窓口連携についてお伺いします。

自死遺族の聞き取り調査から平均すると4つの要因が重なりあって自殺に至っていることがわかっております。そのため足立区では、それぞれの職員が各窓口でSOSを受け止め、問題に応じた関係機関と連携して課題解決に導く「都市型対策モデル」を実施しています。

練馬区でも、福祉部・健康部職員だけでなく全職員がゲートキーパー講習を受講し、各窓口で区民の悩みを見逃さないようにするとともに、悩み解決のために関連部署・関係機関と連携できる体制づくりをすべきと提案しますが、区のご所見をお聞かせください。

区側の答弁（健康部長）

自殺予防についてお答えします。

初めに、地域自殺対策についてです。国が示した自殺総合対策大綱および今後示される計画策定ガイドラインに基づき、都が新たに自殺対策計画を策定する予定です。区は、都の計画を踏まえ、実態の分析や関係機関との連携など、自殺対策計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

次に、ゲートキーパー養成講座に参加された方には、その役割や相談機関などをコンパクトにまとめたゲートキーパー手帳を配付しています。今後は、修了証の交付などについても検討してまいります。

次に、中年男性向けの対応についてです。自殺の背景には、経済・生活問題、健康問題、家族の状況など様々な要因が複雑に関係しているため、他区の事例を参考にしながら、相談につなげる方策を検討してまいります。

次に、職員のゲートキーパー研修につきましては、これまでの保健・福祉分野の職員を中心に実施してきました。今後は、区民に接する窓口の職員など、より多くの職員が受講できるよ

う拡大してまいります。また、医療機関や関係団体にもご参加いただく練馬区精神保健医療福祉連絡会など既存の組織も活用しながら、関連部署・関係機関が一層連携し、悩みを抱える方に寄り添って支援できる体制づくりに取り組んでまいります。

以上